

第1回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和2年7月20日(木) 午前10時00分より

会議の場所 高山市役所 2F 201・202 会議室

会議に附した議案題目

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第 1 | 議題 1 号 | 仮議長の指名について |
| 日程第 2 | 議題 2 号 | 仮議席の指定について |
| 日程第 3 | 議題 3 号 | 会長の選挙について |
| 日程第 4 | 議題 4 号 | 議席の指定について |
| 日程第 5 | 議題 5 号 | 議事録指名者の指名について |
| 日程第 6 | 議題 6 号 | 会期の決定について |
| 日程第 7 | 議題 7 号 | 会長職務代理者の選挙について |
| 日程第 8 | 議題 8 号 | 農地利用最適化推進委員の委嘱(議決)について |

○本日会議に出席した委員(議席順)

森田高見、上堀昌也、村上博、垣内常宏、下小屋昇、小井戸寿尚、白畑功詞
小坂治重、平井浩成、清水直喜、田口康慈、野尻真人、村上真由美、
内木建治、挾間廣一、鴻巣明久、舩坂敏幸、田中君代、川上富之

○本日会議に欠席した委員

なし

○本日会議に出席した職員等

事務局長：林篤志、事務局次長：水橋靖、林政部長：細野達也、
畜産課長：倭一弘、農地主事：林義一、
書記：、木戸脇良昭、尾形博司、農地相談員：森本和彦

事務局次長 ただいまより第1回高山市農業委員会を開催いたします。
まだ、会長、職務代理者未定ですので、事務局より進行させていただきます。これよりの議事につきましては事務局長より進めさせていただきます。

事務局長 本日、委員数19名全員の出席で、農業委員会等に関する法律第21条第3項の定めにより、過半数に達しておりますので総会の成立を宣言いたします。

日程第1「仮議長の指名について」を議題とします。
改選後、初めての農業委員会ですので、会長が選任されるまでの間、事務局長の私が仮議長となって議事を進めたいと存じますがいかがでしょうか。
お諮りいたします。

(異議なし)

事務局長(仮議長) ご了承いただきましたので、私が仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をよろしくお願いします。

仮議長 日程第2 議第1号 仮議席の指定について を議題とします。
仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今皆様がお着席になっておられます議席を指定いたします。
なお、仮議席は「あいうえお順」です。

日程第3 議第2号 会長の選挙について を議題とします。
会長の選任ですが、高山市農業委員会規程第3条第1項によ

り、単記無記名投票による選挙によって選出すると決められています。ご異議ございませんか。

(異議なし)

仮議長 それでは、単記無記名方式で投票を行います。
なお、同規程に基づき、上位の者が同数の得票の場合は、くじにより決定いたします。
議場の閉鎖を求めます。

(議場の閉鎖)

仮議長 ただ今の出席委員数は19名です。
事務局にて投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

仮議長 投票用紙の配布漏れはありますか。

(なし)

仮議長 投票用紙の配布漏れはないものと認めます。
投票箱の空虚を確認願います。

(空虚確認)

仮議長 異常なしと認めます。
それでは投票用紙に記載されましたら、仮議席1番より順に皆様から向かって左側から進み、仮議長席前の投票箱に投票をし、右側から席へお戻りください。

(各委員投票)

仮議長 投票漏れはありますか。

(なし)

仮議長 投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

仮議長 ただ今より、開票を行います。
立会人に、仮議席1番伊藤善明委員と、仮議席19番山下義隆委員を指名しますので、立ち会いをお願いします。

(開票・点検)

仮議長 選挙の結果を報告します。
投票総数19票。これは先程の出席委員数と同数であります。
その内、有効投票19票、無効投票0票
有効投票中 鴻巣明久委員19票
以上のとおりであります。
よって、鴻巣明久委員が会長に当選と決定いたします。ただ今、会長に当選されました鴻巣委員が本会場におられますので、当選を告知いたします。

ただ今、会長が決定いたしましたので、高山市農業委員会会議規則第3条の規定により、会長が議長を務めることと定められておりますので、私の仮議長の任務は終了いたしました。

会長は、議長席へお願いいたします。

議長 先ほど市長より任命書をいただきました。農業委員として自ら立候補された委員は少ないと思いますが、後ろを見るような嫌な思いを持たずに、前を見て活動していけば委員として役立つものが生まれてくると思います。今ほど会長職をいただきましたが、楽しんで努めていきたいと思いますので各委員のご協力をよろしく願いいたします。

議長 議事に入ります。
日程第4 議第4号 議席の指定について を議題とします。

高山市農業委員会会議規則第4条の規定により、くじで決定させていただきます。くじを引く順序について、事務局より説明を求めます。

小笠原農地主事 仮議席順で、仮のくじを引き、くじの若い番号順で本抽選のくじを引くことでお願いします。

議長 ただ今、事務局から説明がありました方法について、異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは、事務局がくじ箱を持って回りますので、仮議席1番より順にくじを引いてください。

(各委員くじを引く)

議長 ただ今から議席の指定を行います。
事務局からくじの結果を報告させます。

小笠原農地主事 議席の朗読(氏名、新議席)

議長 議席を朗読いたしましたとおり、議席を指定することに決定します。暫時休憩いたします。
その間に各委員は議席をお変わりください。

(休憩)

議長 休憩を解いて、会議を続行します。
日程第5 議第5号 議事録署名者の指名について を議題とします。

高山市農業委員会会議規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名者には議席番号1番村上委員と議席番号2番谷口委員を指名します。

日程第6 議第6号 会期の決定について を議題といたします。
会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

日程第7 議第7号 会長職務代理者の選挙について を議題
とします。

会長職務代理者の選任でございますが、高山市農業委員会規程
第4条により会長選挙に準用するとしており、単記無記名投票に
よる選挙によって決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 ご異議ございませんので、単記無記名方式で投票願います。
これより会長職務代理者の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場の閉鎖)

議 長 ただ今の出席委員数は19名です。
事務局にて投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

議 長 投票用紙の配布漏れはありますか。

(なし)

議 長 投票用紙の配布漏れはないものと認めます。
投票箱の空虚を確認願います。

(空虚確認)

議	長	<p>異常なしと認めます。</p> <p>それでは投票用紙に記載されましたら、議席1番より順に皆様から向かって左側から進み、議長席前の投票箱に投票をし、右側から席へお戻りください。</p> <p style="text-align: center;">(各委員投票)</p>
議	長	<p>投票漏れはありますか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
議	長	<p>投票漏れはなしと認め、投票を終了いたします。</p> <p>議場の閉鎖を解きます。</p> <p style="text-align: center;">(議場の閉鎖を解く)</p>
議	長	<p>ただ今より、開票を行います。</p> <p>立会人に、議席3番丸山斉委員と、仮議席19番岩本洋子委員を指名しますので、立ち会いをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(開票・点検)</p>
議	長	<p>選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数19票。これは先程の出席委員数と同数であります。</p> <p>その内、有効投票19票、無効投票0票</p> <p>有効投票中 増田勝委員19票</p> <p>以上のおりであります。</p> <p>よって、増田勝委員が会長に当選と決定いたします。ただ今、職務代理者に当選されました増田委員が本会場におられますので、当選を告知いたします。</p> <p>職務代理者は、職務代理席へお願いします。</p>
職務代理		<p>会長の職務を代理するという、大変重要な職をいただき身が引き締まる思いです。会長の補佐をしながら、高山市の農業委員会の運</p>

営発展に少しでもお役に立てればという思いです。皆様のご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

議長 日程第8 議第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

小笠原農地主事 農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定により、4月4日から5月1日まで農地利用最適化推進委員の募集を行い、今回は同法第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員の委嘱について審議をお願いするものです。

本日午後より委嘱を予定しているため、案を前の農業委員会で協議していただきました。

委員定数と候補者数が同数となった9地区では、農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有する者として各地域農業団体等から推薦され、適当な候補者であります。

高根区域は、定数1人のところ2人が候補者となりましたが、36番は自動車を運転されず、移動手段が公共交通とのことであり、35番が農地利用最適化推進委員に適当であるという案になっています。

なお、各候補者における不適合事項につきまして、事務局より照会を行った結果、すべての候補者が不適合事項に該当していないことを申し添えます。

以上、ご審議の上決定いただきますようお願いいたします。

議長 事務局の説明につきまして、ご質問等はございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地利用最適化推進委員の委嘱について、案のとおり45名に委嘱することに決定します。

議事日程を全て終了いたしましたので、以上をもちまして第1回高山市農業委員会を閉会します。

午前10時50分 終了

議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

村上 真由美 委員

谷口 忠幸 委員
